

# 結婚して新生活を始めるための費用を助成します！

町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引越費用などの一部を助成します。

## ●支給対象者

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に婚姻届を提出し受理され、町内在住の39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が400万円未満

## ●対象経費

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの結婚を機に生じる費用  
・住宅の取得、賃貸、引越費用

## ●補助金額

・夫婦ともに婚姻日（婚姻届を提出し、受理された日）において29歳以下の場合、1世帯あたり上限60万円  
・上記以外の場合、1世帯あたり上限30万円

## ●交付申請について

補助金の交付を受けるには、交付申請の手続きが必要です。  
その他条件がありますので、詳細は町ホームページをご覧ください。健康福祉課福祉担当にお問い合わせください。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線134

# 「SAITAMA出会いサポートセンター」が出会いの機会の提供と結婚までのサポートを行います！（会員募集のお知らせ）

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、令和3年2月末現在、登録いただいている会員が6,858人を超え、既に結婚に向けて82組のカップルが当センターを卒業されています。

## SAITAMA出会いサポートセンターとは…

県、市町村、民間企業等が一体となって運営する結婚支援センターです。結婚を希望される方の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。

設置場所は、浦和（さいたま市浦和区）、本庄市、坂戸市の3か所。県内10か所以上で出張相談会も実施しています。



## 特 徴

- ・お手持のスマートフォンで会員の中から希望条件でお相手を選び、お見合いの申込みが可能
- ・AIが会員の中から相性の良い相手を紹介
- ・センターの相談員が個別のお悩みに対応
- ・会員に婚活イベント・セミナーの情報を配信
- ・オンラインでの会員登録、お見合いも可能

## 対象は次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

## 費 用

一般の方の登録料は16,000円（税込、2年間有効）ですが、**町内在住の方については、登録料が11,000円です。（税込、2年間有効）**

詳細は

SAITAMA出会いサポートセンターホームページ

（[URL](https://www.koitama.jp)https://www.koitama.jp、右記QR）でご確認ください。



**問合せ** SAITAMA出会いサポートセンター事務局 ☎048・789・7721